

令和6年12月25日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

茨城県取手市桜が丘一丁目17番1号
医療法人社団 成裕会
理事長 石原 直貴
電話 0297 (70) 3070

決 算 届

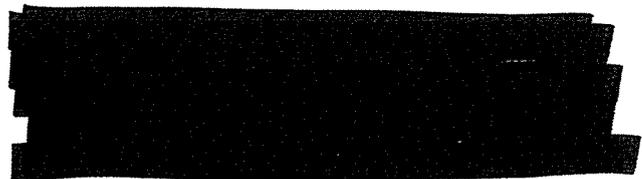
令和5年 7月 1日から 令和6年 6月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。



[添付書類]

- 1. 事業報告書
- 2. 財産目録
- 3. 貸借対照表
- 4. 損益計算書
- 5. 監事の監査報告書

取扱課 医療政策課 殿	経由機関名 茨城県竜ヶ崎保健所 地域保健推進室(課扱)	経由第199号 7年1月6日
----------------	-----------------------------------	-------------------



[別紙]
様式1

事業報告書
(自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団成裕会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
- その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 茨城県取手市桜が丘一丁目17番1号
- (3) 設立認可年月日 平成23年8月19日
- (4) 設立登記年月日 平成23年9月5日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	石原直貴	桜が丘メルクリニック 管理者
理事	石原穂波	
理事	細沼直泰	
監事	岡田仁一	
理事長	石原直貴	桜が丘メルクリニック 管理者

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人社団 成裕会 桜 が丘メルク リニック	1711308	茨城県取手市桜が丘一 丁目17番1号	なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年8月31日 令和4年度決算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団 成裕会

※医療法人整理番号

所在地 茨城県取手市桜が丘一丁目17番1号

財 産 目 録
(令和6年 6 月 30 日現在)

1. 資 産 額	44,346 千円
2. 負 債 額	83,842 千円
3. 純 資 産 額	△ 39,496 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	20,596
B 固 定 資 産	23,573
C 繰 延 資 産	176
D 資 産 合 計 (A+B+C)	44,346
E 負 債 合 計	83,842
F 純 資 産 (D-E)	△ 39,496

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人社団 成裕会
 所在地 茨城県取手市桜が丘一丁目17番1号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
 (令和6年 6月 30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	20,596	I 流動負債	7,988
II 固定資産	23,573	II 固定負債	75,854
1 有形固定資産	23,208	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	50	負債合計	83,842
3 その他の資産	315	純資産の部	
III 繰延資産	176	科 目	金 額
		I 基 金	14,226
		II 積 立 金	△ 53,722
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	△ 39,496
資産合計	44,346	負債・純資産合計	44,346

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団 成裕会
 所在地 茨城県取手市桜が丘一丁目17番1号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自 令和5 年 7月 1日 至 令和 6年 6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	82,063
2 事業費用	7,586
本来業務事業利益	74,477
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	86,164
附帯業務事業利益	
事業利益	△ 11,687
II 事業外収益	3,445
III 事業外費用	1,934
経常利益	△ 10,177
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	△ 10,177
法人税等	72
当期純利益	△ 10,246

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団成裕会
理事長 石原 直貴 殿

私は医療法人社団成裕会の 令和5年会計年度(令和5年7月1日から令和6年6月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年 8月 30日
医療法人社団成裕会
監事 岡田 仁一